

高等学校 令和6年度

教科 公民

科目 公共

科目 公共

教科：公民

科目：公共

単位数：2 単位

対象学年組：第 2 学年 1 組～ 7 組

教科担当者：（ 組： ）（ 組： ）（ 組： ）（ 組： ）（ 組： ）（ 組： ）

使用教科書：（ 『詳述 公共』（実教出版） ）

教科 公民 の目標：

【知識及び技能】・事項の因果とその流れを把握することができる。

【思考力、判断力、表現力等】・読み取った情報や自分の意見を、発言したり文章化したりして表現することができる。
・提示された資料・グラフから情報を読み取ることができる。

【学びに向かう力、人間性等】・資料・グラフから読み取った情報をともに共有し、議論を深めることができる。

科目 公共 の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
現代社会の諸課題を知り、選択や判断する手がかりになる知識や理論を理解すると共に、それによって得られた情報をまとめる技術を身につける。	現代社会の諸課題を解決するため、選択や判断する手がかりになる知識や理論を活用し、事実をもとに多面的にかつ公平に判断する力を身につけ、その合意に向けて議論する力を養う。	よりよい社会の実現めざし、現代社会の諸課題を解決しようとする態度を身につけ、人間としてのあり方・生き方を考え続ける態度を養う。さらに世界平和のために、各国が協力することの大切さについて自覚を深める。

	単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
1 学期	日本の政治制度について、議会制民主主義の考え方とともに、三権それぞれの働きについて理解し、三権が相互に抑制・均衡の関係にあることを知る。 国会の地位と構成、権限について理解する。	政治機構と政治の運営 三権分立 国会	【知識・技能】国会の権限についての知識を身につけている。議院内閣制のしくみ、内閣総理大臣の権限との兼ね合いについて理解している。 【思考・判断力・表現等】国会の権限について、多角的に考察している。議院内閣制のしくみ、内閣総理大臣の権限との関連について、様々な見地から、その利点を見いだしている。 【主体的に学習に取り組む態度】国会の地位と構成、権限について理解しようとする態度を身につけている。議院内閣制のしくみ、内閣総理大臣の権限について、よりよい社会の実現を視野にそこでみられる課題を主体的に追究、解決しようとしている。	○	○	○	10
	定期考査			○	○		1
	国民主義が民主政治の根幹であることを知り、現在の我が国の選挙制度の仕組みについて理解し、国政選挙における衆参両院の相違点を知る。	政党政治 衆議院議員の選挙制度 参議院議員の選挙制度	【知識・技能】政党の役割、衆参両院選挙のしくみ、世論の形成についての基本事項について理解している。 【思考・判断力・表現等】政党の役割、衆参両院選挙のしくみ、世論の形成について、これらにおける現状から現代社会にみられる問題点とのつながりを考察して、それを指摘できる。 【主体的に学習に取り組む姿勢】政党の役割、衆参両院選挙のしくみ、世論の形成について、それらにおける問題点を、よりよい社会の実現を視野にそこでみられる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う。	○	○	○	12
定期考査				○	○		1
2 学期	明治維新から終戦の歴史が日本国憲法の内容に大きな影響を与えていることを踏まえて、「基本的人権の尊重」「国民主義」「平和主義」のいわゆる三大基本原理につながっていくことを理解させる	日本国憲法の基本的性格 日本国憲法の成立過程	【知識・技能】日本国憲法の成立過程や明治憲法との比較、天皇の地位の変化、日本国憲法の三つの基本原理について理解する。 【思考・判断力・表現力等】日本国憲法における天皇の政治的地位の変化、三つの基本原理が日本国憲法の成立過程と大きく関わっていることを見出して、その意義を考えられる。 【主体的に学習に取り組む姿勢】日本国憲法の三つの基本原理についての考察を深める、よりよい社会の実現のため、そこにみられる課題を主体的に追究、解決しようとする。	○	○	○	14
	日本国憲法の成立過程が天皇の政治的地位などに影響を与えていることを踏まえて、「基本的人権の尊重」「国民主義」「平和主義」のいわゆる三大基本原理の概略を理解させる。 ・憲法改正の手続きを確認し、その論点を整理する。	自由権 法の下での平等 社会権 平和主義 憲法改正	【知識・技能】基本的人権の保障と新しい人権について理解し、その知識を身につけている。日本国憲法の平和主義の特色と自衛隊、日本の安全保障や憲法改正については、さまざまな立場からの意見があることを理解する。 【思考・判断力・表現等】自由権の意味や、社会権が私たちの生活をどのように変えたのか、新しい人権とは何かについて、さまざまな立場にたって考察できる。日本国憲法の平和主義の特色と日本の安全保障や憲法改正について、多面的な見方ができる。 【主体的に学習に取り組む姿勢】基本的人権の保障、平和主義と憲法改正について、具体的な事例を通じて、課題の解決について主体的に追究していく。	○	○	○	15

3 学 期	<p>勤労権、労働三権、労働三法について理解し、その目指す方向性を把握する 我が国において戦後構築されてきた終身雇用制や年功序列制などの仕組みを理解し、これらの制度が近年崩れてきた要因について説明できる。また、最近の雇用問題に関して理解を深める。</p>	<p>労働法制と現代の労働問題 労働基本権の保障 現代日本の労働環境</p>	<p>【知識・技能】現代の労働法制が形成された過程を理解し、憲法に保障された労働基本権の内容について理解する。 【思考・判断力・表現等】現在、指摘されている労働問題が起った原因を考察し、その背景を指摘できる。 【主体的に学習に取り組む姿勢】現在、指摘されている労働問題を解決に結びつけるために何が必要かを追求し、その実現のためにできることを身近な所から行動に移せるようになる。</p>	○	○	○	17
							合計
							70